

# 令和4年度第3回文京区障害者地域自立支援協議会 次第

令和5年3月20日(月)午後2時開始

オンライン開催

## 1 開会

## 2 議題

(1) 相談支援専門部会・地域生活支援専門部会合同開催について

【資料第1-1号】【資料第1-2号】

(2) 令和5年度文京区障害者地域自立支援協議会について

【資料第2号】

## 3 その他

### 【参考資料】

- 就労支援専門部会報告
- 権利擁護専門部会報告
- 障害者（児）実態・意向調査結果

# 相談支援専門部会・ 地域生活支援専門部会 合同開催について

令和5年3月20日（月）  
第3回障害者地域自立支援協議会

# 第2回親会以降の経過

12/2 第2回相談支援専門部会・地域生活支援専門部会 合同開催

第2回障害当事者部会、第2回親会の意見を踏まえ、優先協議課題について協議

1/24 第3回障害当事者部会

第2回合同開催の内容をもとに障害当事者委員から意見等をうかがう

第2回合同開催事後アンケートと第3回障害当事者部会の内容をもとに協議

2/20 第3回相談支援専門部会・地域生活支援専門部会 合同開催

3/20 第3回 障害者地域自立支援協議会（親会）

# 第2回相談支援専門部会

## ・地域生活支援専門部会合同開催

(12月2日開催)

- ▶ 第1回運営会議にて決定された令和4年度の優先協議課題(1)、(2)について、第2回障害当事者部会と第2回障害者地域自立支援協議会(親会)の意見を踏まえて協議しました。

(1)切れ目ない支援

(2)居住支援

# (1) 切れ目ない支援

- ▶ 新規で利用する場合、事業所により書式が異なることが負担になっている。書式を統一するか、何かしらの工夫ができるかよい。
- ▶ 支援者が主体的に作成できる共有ツールがあるとよい。
- ▶ ツールが単なる情報共有だけでなく、本人のエンパワメントにつながるものという意識をもって活用すべき。
- ▶ 障害の課題があっても他分野の相談で止まっていることがあり、適切な支援ができずに二次障害が起こってしまうことがある。
- ▶ 障害福祉から介護保険に引き継ぐ際に両制度の担当者が本人と話し合う機会が大事である。
- ▶ 障害者の方が65歳になる前から今後の生活や介護保険に移行することについて考えて支援していくべき。

## (2) 居住支援

- ▶ 障害者の入居を仲介してくれる不動産業者は限られており、精神障害者というだけで9割以上断られる経験がある。
  - ▶ 仲介してもらっても生活保護の受給有無で大家や保証会社の審査が通るか否かが決まるなど、様々なハードルがある。
  - ▶ 高齢分野での見守り体制は3つといわれている。
    - 1 個人の関係性での見守り
    - 2 地域のコミュニティでの見守り
    - 3 専門職による見守り
- 障害分野では専門職による見守り任せになっているところがある。
- ▶ 生活保護受給者や高齢の障害者が地域で生活できる環境確保のためのサポートがあればよい。

# 第3回障害当事者部会（1月24日） における障害当事者委員の意見等

- ▶ 障害当事者委員のみなさまから、第2回合同開催の内容に関する意見や経験等を教えてもらいました。

## 出席した障害当事者委員

- ・ 知的障害 2名
  - ・ 精神障害 1名
  - ・ 発達障害 1名
- 計 4名



## 第3回障害当事者部会 障害当事者委員の意見等①

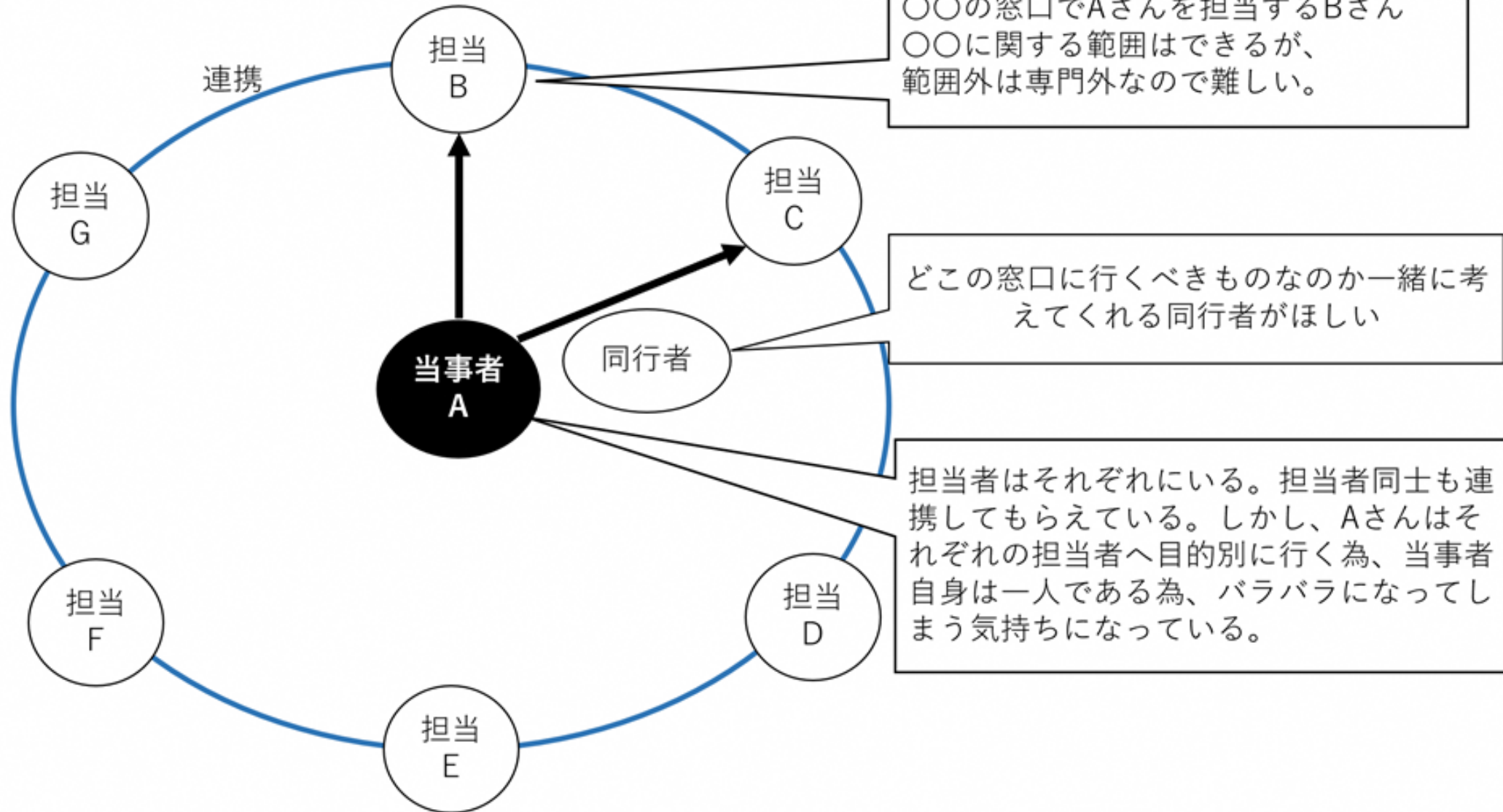
支援者から支援者へと引き継がれる、あなたのことが一目で分かる経歴書のようなツールがあったら使ってみたいと思いますか。

- ▶ とても良い。是非ほしいし、使いたい。
- ▶ 何をどこに相談して良いか一緒に考えて、相談場所に同行してくれる人がいたら良い。（次スライドの図参照）
- ▶ 支援者同士連携が取れて相談しやすくなるので、使ってみたい。
- ▶ ツールは分かりやすくコンパクトなものが良い。お薬手帳のようなもの。
- ▶ 自分の昔のことが分かってもらえるので使いたい。
- ▶ 障害問わず誰が見ても分かりやすい物であれば使いたい。



# 第3回障害当事者部会 障害当事者委員の意見等①

【当事者意見のイメージ】



## 第3回障害当事者部会 障害当事者委員の意見等②

もしも一人暮らしをするならどんな支援があると心強いですか。  
またはどんな支援があれば住まい探しをしたいと思いますか。

- ▶ 同行者、訪問してくれる人、気軽に相談できる人、お茶のみ友達などの自身を対等に扱ってくれる人が支援してくれると心強い。
- ▶ 利用費や家賃補助があると一人暮らししやすい。
- ▶ 自分のことを理解して、時に背中を押してくれたり、時に止めてくれたりする人がいると心強い。
- ▶ 料理、掃除、買い物、電話、病院への連絡などを手伝ってほしい。
- ▶ 一人暮らしは寂しいしつまらないので今は考えていない。
- ▶ 家を探す時に不動産業者や大家とのやり取りを手伝ってほしい。

# 第3回相談支援専門部会

## ・地域生活支援専門部会合同開催

(2月20日)

- ▶ 第2回合同部会の事後アンケートにおいて「課題解決策として、次回掘り下げたい内容」、「すぐに実行して成果が出そうな内容」の回答数が多かった(1)、(2)について協議しました。

(1)関係機関の情報共有について

(2)暮らしをサポートする仕組みについて

# (1) 関係機関の情報共有について① (ツール作り)


- ▶ 第3回障害当事者部会【当事者意見のイメージ図】について  
当事者も連携の輪の一部となり、中心には当事者の意思を置く。  
連携の輪に従前または将来の支援者が入り、輪を広げてよい。
- ▶ 他区では主に支援者が作成する引継ぎファイルを作成している。  
支援者、親族等が共同で作成して本人の意思が反映されるとよい。
- ▶ 情報共有のツールをつくるだけでなく、誰がどのように共有していくか検討し、仕組みをつくることも必要。
- ▶ 情報だけでなく、本人の意思を知るために関係性の広がり重要。  
(対等な関係を築ける地域の居場所の活用など)



情報共有ツールを作成する方針で合意

## (1) 関係機関の情報共有について② (介護への移行)

- ▶ 障害福祉の計画相談担当者は介護保険に詳しくなく、介護保険のケアマネは障害福祉サービスのイメージを持ちづらいため、移行時に十分な説明ができないという支援者側の困り事がある。
- ▶ 自己負担の有無、介護保険は自立を前提としているなど、考え方の違いがあり、説明して理解いただくことが難しい。
- ▶ 計画相談担当者とケアマネが障害福祉と介護保険の制度についてお互いに学び合う勉強会を開催できるとよい。
- ▶ 勉強会の開催を通じて、お互いの制度を説明するために支援者が用いるマニュアル等の資料がつけるとよい。



勉強会等の開催、支援者が用いるマニュアル等の資料づくりについて、次年度、検討

## (2) 暮らしをサポートする仕組みについて

### ▶ 地域生活支援拠点の整備

令和4年11月に大塚地区拠点を開設し、  
4地区（本富士・駒込・富坂・大塚）の拠点整備完了

### ▶ 地域生活支援拠点の5つの機能

- ・ 相談
- ・ 地域の体制づくり
- ・ 緊急時の受入れ・対応
- ・ 体験の機会・場
- ・ 専門的人材の確保・養成

各地区拠点が担う

【面的整備】  
拠点と障害福祉サービス事業所  
等の関係機関が協力して実施

➡ 暮らしをサポートする仕組みについて、次年度、意見交換

本日、親会委員の皆様をお願いしたいこと

▶ ご自身の経験や見識などを踏まえ、以下のことについて具体的にお話しをいただきたいです。

- 第3回障害当事者部会における障害当事者委員の意見や経験等についてのご意見
- 第2回、第3回相談支援専門部会・地域生活支援専門部会合同開催の内容についてのご意見

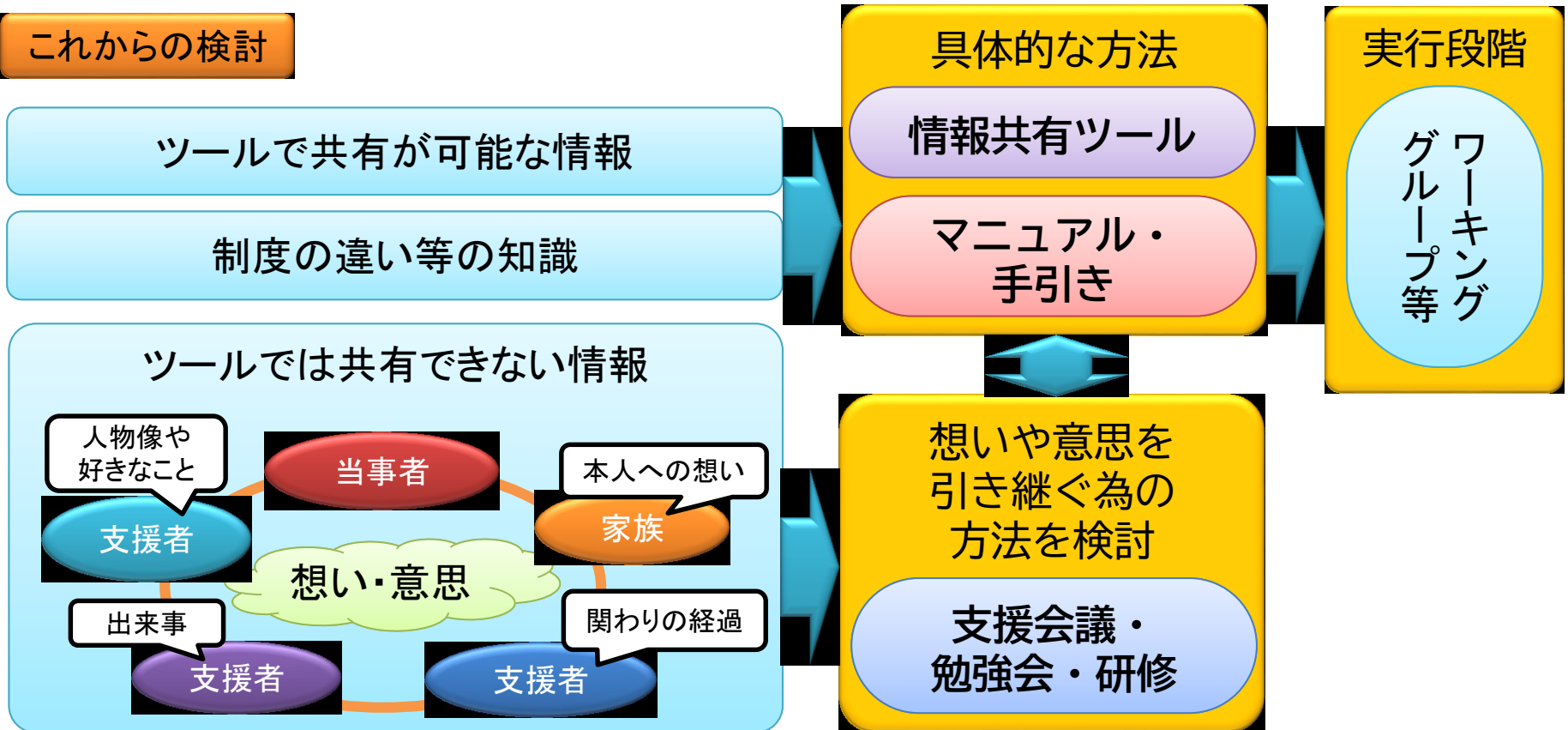
これまでの検討



支援の切れ目

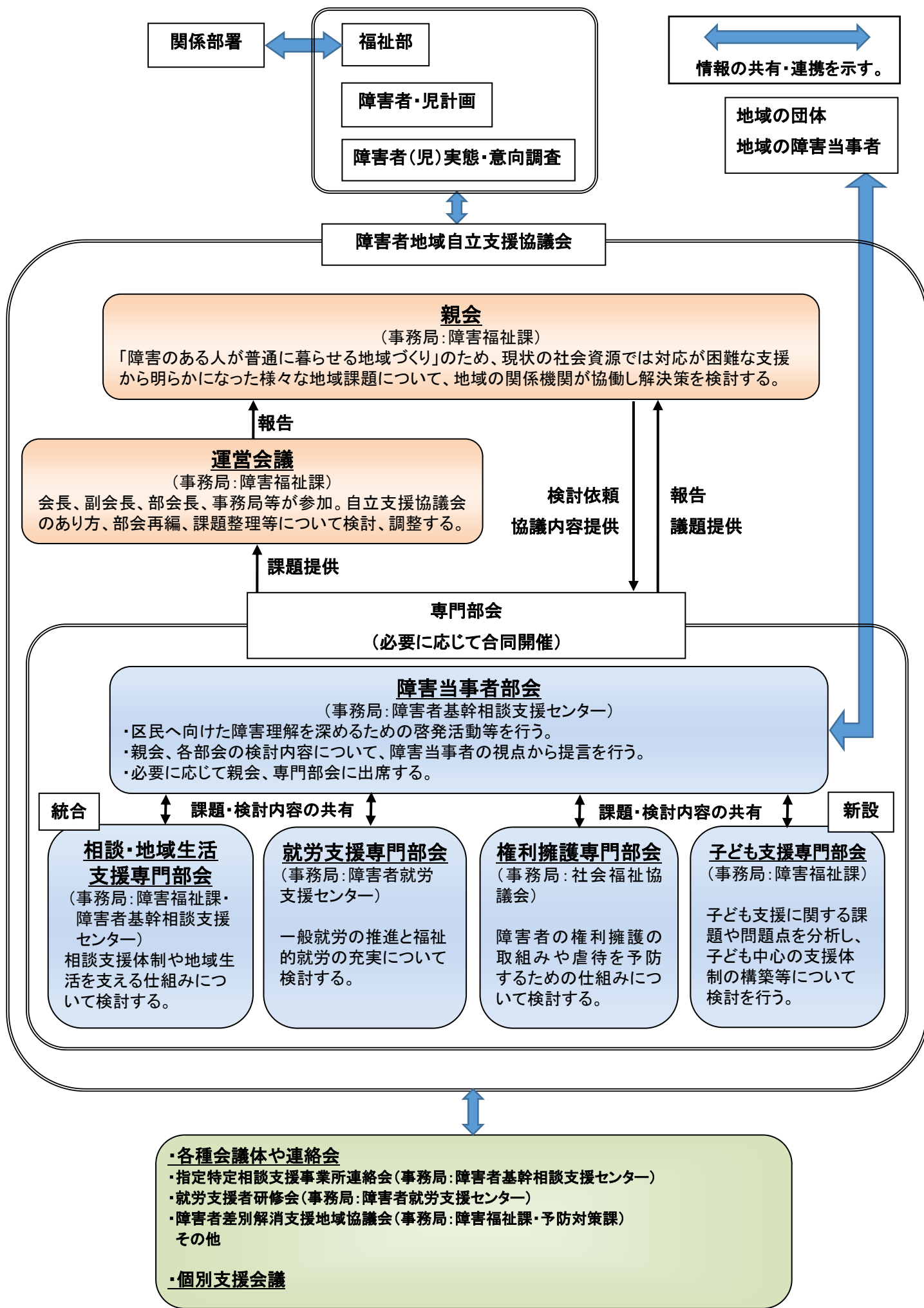
支援者や制度が  
変わることの課題

これからの検討





# 令和5年度 文京区障害者地域自立支援協議会 組織図（案）



## 令和4年度 文京区障害者地域自立支援協議会

### 第2回 就労支援専門部会 要点記録

日時 令和4年12月13日(火)10:00~12:00  
場所 文京区シビックセンター 障害者会館会議室 A・B 会議室・オンライン  
出席者 志村健一 協議会副会長・瀬川聖美 部会長・佐瀬祥子 副部会長・藤枝洋介 委員  
北村洋次郎 委員・松井裕 委員・池田直矢 委員・阿部光実 委員・平井英美 委員  
小林美千代 委員・中瀬 茂由 委員・有村秀一 委員・天野亨 委員・鶴田 秀昭 委員  
吉野隆久 区委員・加藤たか子 区委員  
欠席者 稲村 優 委員・小泉洋平 委員・南雲 ひとみ 委員

#### <会議次第>

- 1 開会
- 2 議事

- (1)今年度の検討事項について【資料第2号】【資料第3号】
- (2)短時間雇用アンケート(案)について【資料4号】
- (3)ハンドブック送付先について
- (4)その他

#### <配布資料>

- ・就労支援専門部会委員名簿……………【資料第1号】
- ・今年度の検討事項について……………【資料第2号】
- ・第1回就労支援専門部会意見要約……………【資料第3号】
- ・短時間雇用アンケート……………【資料第4号】

- ・開会にあたって、事務局より、出欠席の確認、配布資料の確認を行う。
- ・就労支援専門部会の司会進行を事務局から部会長に交代。

## 【議事】

### (1) 今年度の検討事項について

#### ① 令和4年度就労支援専門部会 今年度の検討事項について【資料2号】

・資料について(令和4年度 優先課題:(1)切れ目ない支援、(2)居住支援)、事務局より説明を行う。

#### ② 第1回就労支援専門部会意見要約【資料3号】

・資料について事務局より説明を行う。

(各委員からのご意見等)

・短時間雇用について、社会全体がジョブ型の雇用に慣れていない。ジョブ型の雇用について広めていくことが良い。

・現在は、毎日仕事ができる人が雇用につながっている。仕事を細かくして、ポイント的に行えれば良い。

・区役所の中での仕事等、時給で行えれば良いか。

### (2) 短時間雇用アンケート(案)について【資料4】

・資料について、事務局より説明を行う。資料4のアンケート(案)の説明の前に、参考資料として、資料3の補足資料(超短時間雇用)の説明も行う。

(各委員より活用報告・ご意見等)

・アンケートを取る上での期日(11月末現在)については、事業所として大丈夫である。問1に関して、5名と複数名いる場合もある。次の問2について、5名であればそれぞれの事情がある為、理由の選択が全てチェックされてしまう可能性がある。それぞれに対応できる項目があると良い(記入項目を増やす)。

・事業所によって、複数名いる場合は、コピーをして足していくことも可能である(5名ぐらいが丁度良いか)。

・B型事業所にて就職を目指している方は、週20時間以上で目指していることもあり、ご本人の想いとしては、短時間雇用についてはないと思う。

・事業所(支援者)から見た目で、「短時間雇用ならいける」という人もいれて良いか?

➡基本的には、ご本人の気持ちである。支援者でも良いが、アンケート期日までに、本人との面談などで確認していく。

・利用している事業所を辞めて、超短時間雇用の会社に雇用していくこと。「B型事業所ではなく、週3日ぐらいの企業に行きたい」という人もいるかもしれない。

・B型事業所を通常通り利用しながら、その中で超短時間雇用に行ければ良い。

・「超短時間雇用をやりながら、B型の利用をしていきたい」という気持ちがあると思う。利用するには、受給者証のこともある為、区としても考えてもらえたら良い。

・事業所が入り込んでできるシステム(「○事業所から数名会社に行く」、「支援者も含めて会社に行く」「1時間~2時間働く」等)。

・スーパーにて、開店時間の品出しのみの仕事、品出しが終わった後の段ボール片付けのみの仕事等、忙しい時間帯の、ポイントになる仕事のみ行うイメージ。

- ▶他地域で上手く行えている事例をもとに検討していく。
- ・企業としては、施設外就労という位置づけになると思う。超短時間雇用となると、カウントに入らないことや、長期で行うと、助成金が入らなくなる等、デメリットが出てくる。
- ・アンケートの対象（事業所なのか、個人なのか）が変わると、中身も変わってくる。超短時間雇用の考え方も同じである。「地域とのかかわり方」、「B型から出てお小遣い稼ぎ」というイメージを持っている。
- ・短時間雇用ができるとすれば、色々と広がっていくと思われる。実績を作れば、更に広がっていくと思う。今回のアンケートは、まずは広く把握することとすると良い。
- ▶今回、委員の皆さまから出たご意見を元に、アンケート(案)を事務局でまとめ、作成したものを部会長や副部会長と確認していく。

### (3) ハンドブック送付先について

- ・事務局より説明を行う。民生委員の方には配布済。病院については、「みちしるべ」に掲載されている病院に送付予定である（各病院1部）。病院について、不足している場合は、後日送付対応をする。
- ・その他の送付先については、区内の大学にあるキャリアセンターを検討している（高校やチャレンジスクールも含めるか）。
- ・王子特別支援学校は、高等学校連絡会の調整校でもあり、連絡会の場でハンドブックの必要性について確認できる。確認が取れ次第、事務局に連絡を頂く（チャレンジスクールの件も含む）。
- ・茗荷谷クラブの作成しているハンドブックについて、就労支援ハンドブックの「社会資源チャート」について、そのまま掲載することについての確認があった。各委員への確認にて了承される。

### (4) その他

- ・次回の就労支援専門部会については、2月中旬から下旬の開催予定である。

# 令和4年度 文京区障害者地域自立支援協議会

## 第3回 就労支援専門部会 要点記録

日時 令和5年2月21日(火)10:00~12:00  
場所 文京区シビックセンター 障害者会館会議室C会議室・オンライン  
出席者 志村健一 協議会副会長・瀬川聖美 部会長・佐瀬祥子 副部会長・藤枝洋介 委員  
稲村 優 委員・松井裕 委員・池田直矢 委員・小泉洋平 委員・渡部光明 委員  
阿部光実 委員・平井芙美 委員・小林美千代 委員・中瀬 茂由 委員  
天野亨 委員・鶴田秀昭 委員・加藤たか子 区委員  
欠席者 北村洋次郎 委員・有村秀一 委員・吉野隆久 区委員

### <会議次第>

- 1 開会
- 2 議事

- (1)短時間雇用アンケート集計結果について【資料第2-1号】【資料第2-2号】【資料第2-3号】
- (2)その他

### <配布資料>

- ・就労支援専門部会委員名簿……………【資料第1号】
- ・週20時間未満の働き方ニーズに関するアンケート結果……………【資料第2-1号】
- ・問5自由記述資料……………【資料第2-2号】
- ・アンケート用紙一式……………【資料第2-3号】

### 【議事】

#### (1) 短時間雇用アンケート集計結果について

- ① 週20時間未満の働き方ニーズに関するアンケート結果について【資料2-1号】
- ② 問5自由記述資料【資料2-2号】

- ・資料について事務局より説明を行う。
- ・自由記述については、事務局にて、「理解啓発」、「B型の併用」、「スモールステップの就労」、「短時間雇用のフォロー体制」の4つに整理した。
- ・まとめ(課題)として、「就労継続支援B型との併用」、「20時間未満での就労に関する情報の広報周知、理解啓発」、「地域の先行事例の集約」という点を、全体で検討していく。

(各委員から事例の紹介やご意見等)

- ・清掃業務を希望している方で、1日2時間(8:00~10:00)、週4日で働いている。ご本人は清掃業務の経験はある。会社の求める仕事であった。1つの場所を2時間でじっくりと清掃する仕事。ご本人もコミュニケーションが取りやすく、会社もご本人を把握しやすくなっている。朝のみの仕事の為、10:00からB型を利用している。
- ・物作り(芸術系)の仕事になる。週3日13:00~17:00の4時間でスタートする。仕事の切り出しが、企業側ができていなかった。B型を併用している。
- ・ランチタイムの業務のみの仕事(準備、オーダー等)。10:00~14:00の4時間。週2日~3日での仕事になる。B型も併用している。仕事を行うことに対して、自信がない方であったが、経験を重ねて自信をつけて、現在は、一般就労している。
- ・軽自動車の運転手として、運搬の仕事を行っている。週2日で5時間程度の仕事。
- ・10年間引きこもり。きっかけがあり、仕事を行うことになる。週2日程度で、PCのキッキングの業務を行っている。現在も続いており、働く喜びは得られている。
- ・週1回2時間で働いている(名刺のデータ化)。「仕事に対する不安が強い方」が行い、ステップアップしていくイメージである。
- ・知的が対象の事業所となると、なかなか事例がない。地域の理解があると良い。事例にあがっていたように、馴染みのお店などからスタートすることも良い。
- ・実績は特にないが、地域で理解が広まれば、利用していく制度になる。知的の方も、現在、区役所内でシュレッダーの仕事のみを行うこともあり、できることはあると思う。
- ・60代の方は、今、「働きたい」と考えたのか、それとも、40代や50代の時から、「働きたい」との考えがあったのか知りたい。高齢者の拠点にて仕事の話をしていくことも良い。
- ・身体障害者の方でも、短時間で雇用の実例や希望があるのか知りたい。
- ・精神の方の事例が多いことにはなるが、身体障害の方でも、短時間の仕事の相談はある。70代の方の相談として、既に仕事を行っているシルバー人材センターでの仕事の幅を広げるようになったことや、ご本人が、「週2日~3日、時間がある時に働きたい」との相談があった60代後半のケースもある。
- ・学校卒業の生徒になると、なかなか対象にはならないが、広げていく必要はある。ご本人と企業がウインウインの関係でないとならない。出会いの場が必要ならば、HWが間に入るのが良い。ステップアップに関してはコーディネートが必要になる。
- ・高齢者や主婦の方の相談として、「短時間で働きたい」という相談がある。地域によっても異なるが別の地域では、就労支援部会にて、中小企業の見学会を実施して、話をした経験はある(つながりができた)。
- ・今回の短時間雇用については、B型の利用者が対象として多い感じである。就労移行は20時間以上の求人にて進めている感じである。企業からは、雇用率の問題もあり、20時間以上の雇用となっている。今後、法が変わってくると、求職活動も変わってくると思うが、企業側としては、「働きたい人がいる」と確実な状況がないと、現実的ではないと思われる。
- ・現在の制度では、「アルバイトをしながらB型を併用できない」とのことで、事業所としても、「仕事を行っている」と大きな声では言えない現状がある(働きながらデイケアを利用することは可能である)。
- ・現在の現状を考える。自立支援協議会として訴えていくことも必要である(行政に伝えていく)。
- ・今後、中小企業と関われる場を作っていければ良い。

※ご報告があった事例に関して、要点記録内では、一部割愛させて頂いております。

(2) その他

・配布資料ではないが、事務局より、1月開催の「東京都障害者就労支援関係機関意見交換会」での資料を共有し、説明を行う(使用した資料に関しては、後日、各委員に送付する)。

## 権利擁護専門部会報告

●第2回 令和4年12月6日(火) 10時~12時 オンライン開催

議題 (1) 第2回親会報告 優先協議課題について

(2) 第1回権利擁護専門部会の振り返り及び課題に対する今後の取り組みについて

●第3回 令和5年2月24日(金) 午後2時から4時まで、障害者会館A・B会議室

議題 (1) 権利擁護専門部会の今後の取り組みについて

(2) 権利擁護支援連携協議会との連携について

●今後の取り組みについての議論の結果

・過去の権利擁護専門部会にて、制度が始まる準備段階や制度利用後のチーム形成に課題があることが明らかになってきた。障害のある方向けの権利擁護に関するパンフレットの作成を通じて制度自体の理解を深めるとともに、それらの課題に対応できる仕組みや連携体制を作るきっかけにする。

●今後の取り組みについて自由意見

・精神障害の場合、発症時期も異なり年齢毎に生じる課題も様々。対象者別にパンフレットを作成する方法もある。

・本人が意思表示する機会や経験が無いまま年齢を重ねてしまっている。

・家族以外の人に支援をしてもらう機会が少ない。若いうちから社会経験が豊かになるような仕組みが必要。

・成功事例について当事者からお話を伺うのも良いのではないか。

・チームの中での役割分担に課題がある。

・パンフレットの作成がチームの方向性を決める指針になるのではないか。

・保護者は「何かあれば施設が何とかしてくれる」という思いがある。パンフレットを通じて具体的に今後について考えていただけるのではないか。

・成年後見制度のみではなく権利擁護の制度全体が理解できると良い。

・相談体制が整備されると良い。

●権利擁護支援連携協議会との連携についての議論の結果

・中核機関が運営する同協議会および実務者会議と障害者地域自立支援協議会権利擁護専門部会それぞれの課題を共有し、必要に応じて検討を行う。具体的には、障害福祉課よりご提案された「文京区障害者地域自立支援協議会に対する地域課題の提供依頼について」のフォーマットを活用する。



## 障害者（児）実態・意向調査の結果について

### 1 目的

令和5年度に障害者・児計画（令和6年度～8年度）を策定するに当たり、その基礎資料を得るとともに、障害者・児の日常生活の実態や、サービス利用状況及び希望、障害福祉サービス等事業所の現状等を把握するため、調査を実施した。

### 2 調査の種類

#### (1) 量的調査（アンケート調査）

- ① 在宅の方を対象とした調査
- ② 18歳未満の方を対象とした調査
- ③ 施設に入所している方を対象とした調査
- ④ サービス事業所を対象とした調査
- ⑤ 長期入院施設を対象とした調査

#### (2) 質的調査（インタビュー調査）

区内施設等を利用する知的障害者及び精神障害者を対象として、日中の楽しみ、余暇の過ごし方、相談相手、地域との交流等を聞き取り

### 3 調査方法

#### (1) 量的調査

郵送配付、郵送又はインターネットによる回収

#### (2) 質的調査

施設訪問等によるグループインタビュー

### 4 実施時期

#### (1) 量的調査

令和4年10月3日～10月31日

#### (2) 質的調査

令和4年8月～12月

## 5 回収状況等

### (1) 量的調査

#### ① 区民向け調査

調査の種類	配付数	回収数	有効回答数	有効回答率
在宅の方	5,087	2,003	2,000	39.3%
18歳未満の方	878	351	350	39.9%
施設に入所している方	143	86	85	59.4%
計	6,108	2,440	2,435	

#### ② サービス事業所向け調査

調査の種類	配付数	回収数	有効回答数	有効回答率
サービス事業所	95	73	73	76.8%

#### ③ 長期入院施設向け調査

調査の種類	配付数	回収数	有効回答数	有効回答率
長期入院施設	65	53	53	81.5%

### (2) 質的調査

施設（17か所）の利用者94名に対して実施

## 6 調査報告書

後日、関係者（障害者地域自立支援協議会委員を含む）に送付